

別表第二 参考手法（第八条関係）

環境要素の区分	参考項目	調査の手法	予測の手法	参考手法	
				調査の手法	予測の手法
窒素酸化物	建設機械の稼働（陸上埋立） 建設機械及び作業船の稼働（水面埋立） 資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）	一 調査すべき情報 イ 二酸化窒素の濃度の状況 ロ 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（前号イについては、二酸化窒素に係る環境基準に定める二酸化窒素の測定の方法による情報、前号ロについては、気象業務法施行規則（昭和二十七年運輸省令第百一号）第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法による情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域における窒素酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一 予測の基本的な手法 大気拡散式に基づく理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて窒素酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 窒素酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域における窒素酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 窒素酸化物に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期	一 調査すべき情報 イ 二酸化窒素の濃度の状況 ロ 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（前号イについては、大気汚染に係る環境基準に定める二酸化窒素の測定の方法による情報、前号ロについては、気象業務法施行規則第一条の二又は第一条の三に基づく技術上の基準による測定の方法による情報）の収集	一 予測の基本的な手法 大気拡散式に基づく理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、いおう酸化物の拡散の特性を踏まえていおう酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点

粉じん等		集並びに当該情報の整理及び解析		いおう酸化物の拡散の特性を踏まえて予測地域におけるいおう酸化物に係る環境影響を的確に把握できる地点	
建設機械の稼働（陸上埋立） 建設機械及び作業船の稼働（水面埋立） 資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	建設機械の稼働（陸上埋立） 建設機械及び作業船の稼働（水面埋立） 資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行	一 調査すべき情報 イ 粉じん等の状況 ロ 気象の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 いおう酸化物の拡散の特性を踏まえていおう酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域 四 調査地点 いおう酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域におけるいおう酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 いおう酸化物の拡散の特性を踏まえて調査地域におけるいおう酸化物に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 二 予測地域 調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点 粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握できる地点 四 予測対象時期等 粉じん等に係る環境影響が最大になる時期	一 予測の基本的な手法 大気拡散式に基づく理論計算 二 予測地域 調査地域のうち、いおう酸化物の拡散の特性を踏まえていおう酸化物に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測地点

騒音	<p>廃棄物及び覆土材の運搬に用いる船舶の運航（水面埋立）</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 騒音の状況 ロ 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（前号イについては、騒音規制法第十五条第一項の規定により定められた特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 騒音に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期</p>
	<p>建設機械の稼働（陸上埋立） 建設機械及び作業船の稼働（水面埋立） 埋立・覆土用機械の稼働（陸上埋立） 埋立・覆土用機械の稼働（水面埋立）</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 騒音の状況 ロ 地表面の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（前号イについては、騒音規制法第四条第一項の規定により定められた特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準に規定する騒音の測定の方法による情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 騒音に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期</p>

振動	<p>建設機械の稼働（陸上埋立） 埋立・覆土用機械の稼働</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 地盤の状況 ロ 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（前号イについては、騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>三 調査期間等 騒音の発生を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p> <p>四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 騒音の発生を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえて</p>
	<p>資材、機械及び建設工事に伴う副産物の運搬に用いる車両の運行 廃棄物及び覆土材の運搬に用いる車両の運行</p>	<p>一 調査すべき情報 イ 道路交通騒音の状況 ロ 道路の沿道の状況 ハ 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況</p> <p>二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報（前号イについては、騒音に係る環境基準に規定する騒音の測定の方法による情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域 音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点 音の伝搬の特性を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等 騒音の発生を踏まえて調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法 音の伝搬理論に基づく予測式による計算</p> <p>二 予測地域 調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点 音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等 騒音に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期</p>

水の濁り	造成等の施 工（陸上埋 立）	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 濁度又は浮遊物質量の状況（河川にあつては、その調査時における流量の状況を含む）</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>浮遊物質量の物質の収支に関する計算又は事例の</p>
<p>浸出液処理 水の排出</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 河川にあつては生物化学的酸素要求量の状況（当該調査時における流量の状況を含む）、海域又は湖沼にあつては化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の状況</p> <p>ロ 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（前号イについては、水質汚濁に係る環境基準に定める生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の測定の方法による情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査の期間並びに時期及び時間帯</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 河川にあつては生物化学的酸素要求量の状況（当該調査時における流量の状況を含む）、海域又は湖沼にあつては化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の状況</p> <p>ロ 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（前号イについては、水質汚濁に係る環境基準に定める生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の測定の方法による情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査の期間並びに時期及び時間帯</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて調査地域における水の汚れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量、全窒素及び全燐の物質の収支に関する計算又は事例の引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて水の汚れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の汚れの変化の特性を踏まえて予測地域における水の汚れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>事業活動が定常状態になる時期及び水の汚れに係る環境影響が最大になる時期</p>
<p>護岸等の施 工（水面埋 立）</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 流れの状況</p> <p>ロ 土質の状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（前号イについては、水質汚濁に係る環境基準に定める人の健康の保護に関する項目の測定の方法及びダイオキシン類による大気汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む）、及び土壌の汚染に係る環境基準に定めるダイオキシン類の測定の方法による情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 有害物質等の状況</p> <p>ロ 流れの状況</p> <p>二 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報（前号イについては、水質汚濁に係る環境基準に定める人の健康の保護に関する項目の測定の方法及びダイオキシン類による大気汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む）、及び土壌の汚染に係る環境基準に定めるダイオキシン類の測定の方法による情報）の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水域の特性及び有害物質等の変化の特性を踏まえて有害物質等に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p>	<p>引用若しくは解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて土砂による水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえて予測地域における水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>浮遊物質量に係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期</p>

地下水の流れ	造成等の施工(陸上埋立)	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 地下水の状況</p> <p>ロ 地下水の利用状況</p> <p>ハ 地形及び地質の状況</p> <p>ニ 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>水象の特性及び地下水の利用状況を踏まえて地下水の流れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>水象の特性及び地下水の利用状況を踏まえて調査地域における地下水の流れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>水象の特性を踏まえて調査地域における地下水の流れに係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、水象の特性及び地下水の利用状況を踏まえて地下水の流れに係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測地点</p> <p>水象の特性及び地下水の利用状況を踏まえて調査地域における地下水の流れに係る環境影響を的確に把握できる地点</p> <p>四 予測対象時期等</p> <p>工事による地下水の流れに係る環境影響が最大になる時期及び事業活動が定常状態になる時期</p>
重要な地形及び地質	造成等の施工(陸上埋立)	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 地形及び地質の概況</p> <p>ロ 重要な地形及び地質の分布、状態及び特性</p> <p>ニ 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>重要な地形及び地質について、分布、成立環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査区域のうち、地形</p>
重要な種及び注目すべき生息地	造成等の施工(陸上埋立)	<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 脊椎動物、昆虫類その他主な陸生動物及び主な水生動物に係る動物相の状況</p> <p>ロ 動物の重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>ハ 注目すべき生息地の分布並びに当該生息地が注目される理由である動物の種の生息の状況及び生息環境の状況</p> <p>ニ 調査の基本的な手法</p> <p>文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析</p> <p>三 調査地域</p> <p>対象最終処分場事業実施区域及びその周辺の地域</p> <p>四 調査地点</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路</p> <p>五 調査期間等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>動物の重要な種及び注目すべき生息地について、分布又は生息環境の程度を踏まえた事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>調査地域のうち、動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を受けるおそれがある地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>動物の生息の特性を踏まえて重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響を的確に把握できる時期及び時間帯</p>
重要な種及び	造成等の施工	<p>一 調査すべき情報</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p>

び群落	工（陸上埋立） 護岸等の施工（水面埋立） 最終処分場の存在（陸上埋立） 最終処分場の存在（水面埋立）	イ 河川又は湖沼にあつては、種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況、海域にあつては、海藻類その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 ロ 植物の重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 ニ 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象最終処分場事業実施区域及びその周辺の地域 四 調査地点 植物の生育及び植生の特性を踏まえて調査地域における重要な種及び群落に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等	植物の重要な種及び群落の分布又は生育環境の改善の程度を踏まえた事例の引用又は解析 ニ 予測地域 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 植物の生育及び植生の特性を踏まえて重要な種及び群落に係る環境影響を的確に把握できる時期
地域を特徴づける生態系	造成等の施工（陸上埋立） 護岸等の施工（水面埋立） 最終処分場の存在（陸上埋立） 最終処分場の存在（水面埋立）	一 調査すべき情報 イ 動植物その他の自然環境に係る概況 ロ 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象最終処分場事業実施区域及びその周辺の地域 四 調査地点 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点又は経路 五 調査期間等	一 予測の基本的な手法 注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改善の程度を踏まえた事例の引用又は解析 ニ 予測地域 調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて注目種等に係る環境影響を的確に
主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	最終処分場の存在（陸上埋立） 最終処分場の存在（水面埋立）	一 調査すべき情報 イ 主要な眺望点の状況 ロ 景観資源の状況 ハ 主要な眺望景観の状況 ニ 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象最終処分場事業実施区域及びその周辺の地域 四 調査地点 景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点 五 調査期間等 景観の特性を踏まえて調査地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯	把握できる時期 一 予測の基本的な手法 主要な眺望点及び景観資源について、分布の改善の程度を踏まえた事例の引用又は解析 主要な眺望景観について、完成予想図、フォトモンタージュ法その他の視覚的な表現方法 ニ 予測地域 調査地域のうち、景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがある地域 三 予測対象時期等 景観の特性を踏まえて主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期
主要な人と自然との触れ合いの活動の場	造成等の施工（陸上埋立） 護岸等の施工（水面埋立） 最終処分場の存在（陸上埋立） 最終処分場の存在（水面埋立）	一 調査すべき情報 イ 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 ロ 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 二 調査の基本的な手法 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 三 調査地域 対象最終処分場事業実施区域及びその周辺の地域 四 調査地点 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然と	一 予測の基本的な手法 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改善の程度を踏まえた事例の引用又は解析 ニ 予測地域 調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがあ

建設工事に伴う副産物	造成等の施工(陸上埋立)	<p>の触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点</p> <p>五 調査期間等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯</p>	<p>る地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえて主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期</p>
<p>一 調査すべき情報</p> <p>イ 地形の状況</p> <p>ロ 土地利用の状況</p> <p>ハ 廃棄物については、その種類ごとの再資源化施設、中間処理施設及び最終処分場における処分の状況</p> <p>ニ 切土又は盛土に伴う土砂の保管状況</p> <p>二 調査地域</p> <p>対象最終処分場事業実施区域並びに前号八及び二の情報を適切に把握するために必要な地域</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>対象最終処分場事業に係る最終処分場において処分する廃棄物の組成</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生及び処分の状況の把握</p> <p>二 予測地域</p> <p>対象最終処分場事業実施区域及び前号における把握を適切に行うために必要な地域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>工事期間</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>対象最終処分場事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>事業活動が定常状態になる時期</p>
メタン	<p>一 調査すべき情報</p> <p>対象最終処分場事業に係る最終処分場において処分する廃棄物の組成</p>	<p>一 調査すべき情報</p> <p>対象最終処分場事業に係る最終処分場において処分する廃棄物の組成</p>	<p>一 予測の基本的な手法</p> <p>事例の引用又は解析</p> <p>二 予測地域</p> <p>対象最終処分場事業実施区域</p> <p>三 予測対象時期等</p> <p>事業活動が定常状態になる時期</p>
備考	<p>一 この表において、「存在及び供用」とは、それぞれ最終処分場の存在並びに廃棄物の埋立の用に供すること及び最終処分場の維持管理に関することをいう。</p> <p>二 この表において、「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。</p> <p>三 この表において、「有害物質等」とは、人の健康の保護に関する観点から環境基準が定められている物質をいう。</p> <p>四 この表において、「重要な地形及び地質」、「重要な種及び群落」及び「重要な種」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。</p> <p>五 この表において、「注目すべき生息地」とは、学術上又は希少性の観点から重要な生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。</p> <p>六 この表において、「注目種等」とは、地域を特徴づける生態系に関し、上位性(生態系の上位に位置する性質をいう。)、典型性(地域の生態系の特徴を典型的に現す性質をいう。)、p又は特殊性(特殊な環境であることを示す指標となる性質をいう。)、の視点から注目される動植物の種又は生物群集をいう。</p> <p>七 この表において、「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望するための場所をいう。</p> <p>八 この表において、「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の景観をいう。</p> <p>九 この表において、「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。</p>		

置する性質をいう。)、典型性(地域の生態系の特徴を典型的に現す性質をいう。)、p又は特殊性(特殊な環境であることを示す指標となる性質をいう。)、の視点から注目される動植物の種又は生物群集をいう。

七 この表において、「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望するための場所をいう。

八 この表において、「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の景観をいう。

九 この表において、「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。